

## 松原拉致問題担当大臣記者会見要旨

日時：平成24年9月11日（火） 9：49～9：52

場所：警察庁第4会議室

### 1. 発言要旨

本日の閣議において、死因究明等の推進に関する法律の施行期日を定める政令及び死因究明等推進会議令が決定されました。これらの政令は、死因究明等の推進に関する法律の施行日を平成24年9月21日とするとともに、同法の施行に伴い、死因究明等推進会議の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものであります。

今後、同法の施行によって設置されることとなる死因究明等推進会議において、死因究明等の推進に関する施策についてその在り方を横断的かつ包括的に検討し、その実施を推進してまいりたいと思います。

私からは以上であります。

### 2. 質疑応答

（問）9月17日の節目が来週に迫っているんですけども、日朝協議に関して調整が少し、本協議の日程について難航しているという見方もあるんですけども、改めて、この17日の節目を前に大臣の現状に対する説明をお伺いできればと思います。

（答）9月17日が小泉訪朝10年という節目でありますから、この節目に対して北朝鮮側も、今回の経緯をみると、日朝の関係、この日朝の今の膠着状況を打開したいという思いは持っているんだろうとっております。日本側は、もちろん拉致問題の早期解決を含め、そういった認識を持っているわけですから、9月17日に向かって双方が日朝の打開をし、我々からすれば、この拉致問題の解決の大きな飛躍の時を迎えるべく努力をしていきたいとっておりますし、そのように望んでおります。

（以 上）